

家庭でできるごみの減量・資源化

ごみの減量・ご協力をあ願いします!

皆さん、日々からごみの減量・資源化に取り組んでいただき、ありがとうございます。ごみ減量・資源化をさらに効率よく進めるため、ごみの正しい分別や出し方について皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせ 資源循環推進課 FAX 2998-9394

① 生ごみを減らそう!

市の総ごみ量の約7割が、燃やせるごみとして焼却処分されおり、その約4割を生ごみが占めています。また、生ごみの約8割は水分です。水切りを徹底することで、生ごみの減量につながります。皆さんのご協力をお願いします。(下図参照)

② 生ごみ減量化・資源化推進
奨励金交付制度の利用を!

家庭から出る生ごみを生ごみ処理機器等を使って減量・資源化する方に奨励金を交付しています。(左ページ参照) 平成19年度は194件、20年度は169件の方に利用していました。皆さんも利用してみてはいかがですか?

③ プラスチック・ペットボトルも資源化しています

皆さんのご協力で、平成20年度は「プラスチック」が約5、8トン、「ペットボトル」が

約1,069トン資源化できました。資源化を一層進めるために今後も正しい分別をお願いします。買い物には、マイバッグを持ち、ごみとして捨ててしまうレジ袋の利用を控えましょう。

④ マイバッグやさしい買い物を!

家庭でできる生ごみの水切り・水分の減量方法

① 茶がらの水切り 水分を含んだ茶がらを水切りネットに入れて、絞ると約4割の水分が減ります。

② 台所の排水溝の受け皿 浅い受け皿を使用し、生ごみが排水口に溜まり過ぎない、水に漏らさないようにして、そのつどごみ出し用の袋や容器に入れます。

③ 新聞紙とかごを使う処理法 生ごみを新聞紙に包み、かごに入れて、乾燥させると水分が減ります。新聞紙は吸水性が高く、生ごみの水分を取るのに効果的です。夏季には虫よけのネットが必要です。

④ 生ごみの約8割が燃やせるごみです

平成20年度の総ごみ量

総ごみ量の約7割が燃やせるごみです

125,584t



ごみの減量・資源化に取り組んでいる『きちんと』さん

生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付制度

市では、家庭から出る生ごみを生ごみ処理機器等を使って自動的に減量・資源化する方に奨励金を交付しています。奨励金は、対象処理機器の購入価格の2分の1で10,000円を限度額とします。

対象処理機器等（販売価格は目安です）

- コンポスター（販売価格約6,000円～）
- EM容器（販売価格約2,500円～）
- 発酵資材を合わせて購入する場合も対象になります。
- 電気式生ごみ処理機（販売価格約50,000円～）
- 通気式生ごみ容器（販売価格約2,400円～）
- その他減量・資源化効果が得られる生ごみ処理容器

クリーンセンターからのお願い

クリーンセンターでは、搬入されたプラスチックのうち資源化できないものを手作業で選別し取り除いています。（左写真）

乾電池・ライター・カミソリ・金属類は、プラスチックの資源化の障壁となるばかりでなく、設備の破損や作業員のケガの原因になります。絶対に混ぜないでください。

在宅医療に伴う、注射器や注射針などの医療系廃棄物は、市では収集を行っていませんので、診療を受けている医療機関や購入した薬局に返却してください。カテール、チューブ類、プラスチックバッグ類などの在宅医療廃棄物の処理については、資源循環推進課または、東部クリーンセンター・収集事務所、西部クリーンセンターにご相談ください。

問い合わせ 東部クリーンセンター FAX 2998-5300・FAX 2994-9394
東部クリーンセンター・収集事務所 FAX 2946-5535
FAX 2945-7588
西部クリーンセンター FAX 2948-3141
FAX 2947-3570

